

評価基準

評価項目		配点
提案に対する 評価・ヒアリ ングの評価	提案団体について	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援関連事業の経験・実績について 10 ・子育て支援の基本理念や考え方について 10 ・本市の子育て家庭やこどもの支援ニーズや課題理解について 10
	事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の資質について 10 ・事業内容の理解について 15 ・プログラム内容について 20 ・プログラム開催可能日について 5 ・類似事業の実施経験について 10 ・参考見積書の項目内容及び金額について 5
その他	社会貢献活動等に 係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1項目取得…1点、2～3項目取得…3点 4項目以上取得…5点 (対象となる認証等) (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定(経済産業省) (5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業のCSR活動表彰(注1)
計		100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は600点とする。(評価委員1人あたりの点数100点×評価委員6人)
- 3 各評価委員の採点の合計点360点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「プログラム内容について」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「講師の資質について」が高い者を上位とする。